

年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

ひゅーまん ねっとわーく



2010年10月 発行 / 第43号

社会福祉法人北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



ぶれいすBe内 Café Beのありがとう祭りの様子

中央写真：左より松本スタッフ、ケアホームとんだ利用者 垣野内 貴文さん、島珈琲店主 島 規之さん

大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業 事業終了のご報告

～成人期の発達障がい者のニーズにあわせた支援モデル開発に向けて～



大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業

担当 古 東 千 鶴

大阪府より成人期の発達障がいの方を対象にした「大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業」の委託を受けまして、平成20年8月1日～平成22年3月31日まで実施いたしました。（平成21年1月発行第36号の機関誌に当事業開設のご案内をお知らせしております）成人期になるまで障がいに気づかれず、また特別な支援を受けてこられなかった発達障がい者のために、社会生活能力等の育成や就労準備性を図るために、有効な支援モデルは何かをモデル事業に来られていたご本人、ご家族のご協力の下、支援モデルの開発を行ってきましたのでご報告させていただきます。

1. 事業実施状況

（1）日中活動プログラム

①プログラムの流れ

| 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 4ヶ月 | 5ヶ月 | 6ヶ月 |
|--|---|--|-----|-----|-----|
| <アセスメント期> ▪ 個別面談 ▪ 個別支援計画の立案 ▪ 通所のリズムをつける | ▪ 通所のリズムをつける (体調や疲れを知る) ▪ 作業体験を通して、得意なことを探る ▪ 趣味的活動 ▪ 小グループ活動 | ▪ ボランティア体験 ▪ 小グループ活動 ▪ 趣味的活動 ▪ 振り返り及び今後の方向性について | | | |

②支援内容

成人の発達障がいの方は特に、集団への抵抗、失敗体験から、人とのつきあいにおけるマイナスマネージをもった方が多く見受けられます。まずは、ご本人にとって安心できる環境を提供できるよう調整しました。人に介入されること・指示されることへの抵抗感を抱いている方もおられるため、一人で見通しをもち活動できるよう今日の活動の流れがわかるように「スケジュール」の提示、活動の手順がわかるようマニュアル等視覚的に個々人の特性にあわせ提供しました。また、アセスメント期はパーソナルスペースを確保し、1対1でのスタッフとの関係作りを中心に行ってきました。

次に、他の方と①同じ空間、場所を共有する、②活動を共有するといったステップへ進めていく場合に、聴覚・視覚などの感覚の過敏性、人との距離な

どについて、個別に配慮した上で、環境を調整していくことが重要でした。発達障がいの方は、最初から集団に参加することに抵抗感がある方が多いため、個別からスタートして、徐々に集団といった環境へ移行していくことが大切です。在宅生活が長くなっている方にとって、人といふことでの緊張感が、私たちが想像する以上に疲労にもつながっていること、ご本人にとって一人になれる空間があることは大きいことも学びました。広いスペースではなく、一人で誰にも干渉されることがない空間があることで安心につながるとご本人がおっしゃっていました。



写真1. 個別の作業スペース

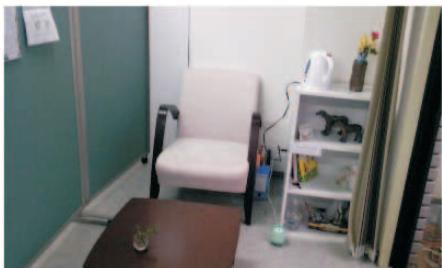


写真2. リラックスコーナー

○体調や気分の波を探る

生活のしにくさの原因となっている一つとして、ご自身の体調や疲れ、気分の波がどのような状況で崩れやすいかが把握できず、体調を安定させることの難しさがあげられました。発達障がいの方の場合、見えない部分（体調や感情面等）を理解することの難しさがあり、ご自身の状況を知るために、ストレスのサインや「生活記録票」（写真3. 参照）等を記録としてつけてもらい、その記録票をもとに支援者と一緒に整理をしていきました。記録票等視覚的なものを通して数か月間の生活状況の振り返りを行うことで、ご自身の睡眠リズムや体調の波を把握できるようになり、自己コントロールすることにつながっていかれた方もおられます。

抑うつ症状のある

方については、予定を入れ過ぎて過活動になり、後で調子を崩すという傾向が見受けられました。目に見える形でご自身の体調を振り返ることで、自制をかけられるようになり、ご自身の体調に合わせた予定の組み立てができるようになっていかれました。

○自己理解に向けて

まずは、ご自身の得意領域の作業を体験してもらうことで達成感を得てもらえるよう組み立てを行いました。さらにさまざまな作業体験を通して、ご自身の得手不得手を知り、どういった工夫やサポートがあったら生活しやすくなるかをスタッフと一緒に特性から振り返りを行いました。ご本人の自己理解と他者からみた本人像との間にギャップがある場合に、面談や口頭でのやりとりのみで、整理をすることには難しさがありました。しかし、実際にご本人に作業体験等してもらった直後に振り返りをしていく、一緒に障がい特性の整理をし、自己理解に向

て進めていくことは有効であると実感することができました。

(2) 就労準備プログラム

①プログラムの流れ

| 1ヶ月 | 2ヶ月 |
|-------------------------|-----|
| <アセスメント期> | |
| ▪ 個別面談 | |
| ▪ 個別支援計画の立案 | |
| ▪ 通所のリズムをつける | |
| ▪ グループ活動 | |
| 3ヶ月 | 4ヶ月 |
| <得意な作業を探る> | |
| ▪ 週5日通所のリズムをつける | |
| ▪ 作業を通して、得手不得手を知る（自己理解） | |
| ▪ 外部での作業体験 | |
| ▪ 就労ガイダンス | |
| 5ヶ月 | 6ヶ月 |
| <職場体験実習> | |
| ▪ 職場体験 | |
| ▪ ご自身にあった職場環境、職種を探る | |
| ▪ プロフィール作成 | |
| ▪ 今後の方向性について | |

②支援内容

○自分にあった働くスタイルを探る

継続的に通所することで、疲れの度合、体調の把握の振り返りを行い、ご自身にあった働き方、休憩の取り方と一緒に探っていました。週5日通所することを目標にはしていましたが、達成状況としては、多い方で週4日通所を継続することが可能な状況であり、体調を保ちながら継続的に通所することの難しさを実感しました。

○対人スキルの練習

働く上で必要なコミュニケーションスキル（挨拶、報告、質問等）について、ご本人と目標を共有しながら進めていきました。ロールプレイを通して練習を積んで行きました。就労準備の場所にて練習してきたことを、次は場所や人が変わっても般化ができるように、体験実習や外部での作業を通して対人スキルの練習を行いました。



写真3. 生活記録票の例

○グループ活動

月2回約2時間、グループ活動を実施しました。毎回テーマを決め、クッキング、外出、ディスカッション等を行いました。ご本人たちからは、意見交換することにより共通点を知り、「自分だけではない」ということを知って安心した、ディスカッションにて他者の意見や振る舞い方などをみることで、こういう風に考えることもできるんだと思考が広がったという感想を頂きました。グループ活動を通して、ご本人同士で高めあう機会へとつながっていったと感じております。

(3) 家族支援

日中活動・就労準備プログラムに参加されているご家族を対象に、毎月1回2時間、ご家族同士が悩みを話せる場、発達障がいについての学習の場として家族グループを実施いたしました。ご家族からは、他のご家族と知り合う機会がもてたことで、他では話ができないような話題について共有・共感することができ、精神的に楽になれたなどのご感想を頂きました。ご家族同士で話せる場をもつことで、ご家族の安定がご本人の安定にも大きくながるため、ご本人、ご家族両面からの支援が大切だと感じております。

さらに支援者側にとっても、ご家族からもお話を伺うことで、通所の場面では見えてこないご本人の状況を知ることができ、ご本人の状態について生活場面全体を視野にいれてとらえることの大切さを学びました。

2. 支援のポイント

(1) 作業体験の振り返りを通した自己理解の整理

作業体験

まずは、興味のある活動や達成できることから始め、作業領域を広げ、様々な作業を体験して頂く



振り返り

ワークシートを使い、ご本人に記入をして頂き、スタッフと一緒に毎回振り返りを行います



自己理解の整理

ご自身の得手不得手を知り、どんな手がかり等があると生活や活動しやすくなるかを、スタッフと一緒に探り、特性の整理をしていきます

作業や活動を通して、ご本人のスキル面や行動面のアセスメントを行います。その上でご本人と振り返りを行い、ご自身の得手不得手や、障がい特性の整理を一緒にしていきます。発達障がいの方の場合は、ご自身で実際に体験をしていただき振り返りを行うことで、ご自身の気づき、自己理解へとつながっていかれます。

(2) 評価に基づく個別の支援計画

6領域（職業スキル、職業行動、自立機能、余暇スキル、コミュニケーションスキル、対人スキル）のポイントにそって、ご本人、ご家族からの聞き取りを行いました。その上で、個別支援計画を作成し、ご本人と目標を共有しながら、達成可能性の高い目標を設定し、プログラムを組み立て実施していきました。日中活動プログラムについては、就労に向けてまだ考えられないという方については、職業面での目標は省き、支援計画を立案していきました。プログラムを進めるにあたり、焦りや見通しがもてないことでの不安等でズレが生じてしまうことがあった為、都度、ご本人と目標を共有しながら進めいくことが重要であると感じました。

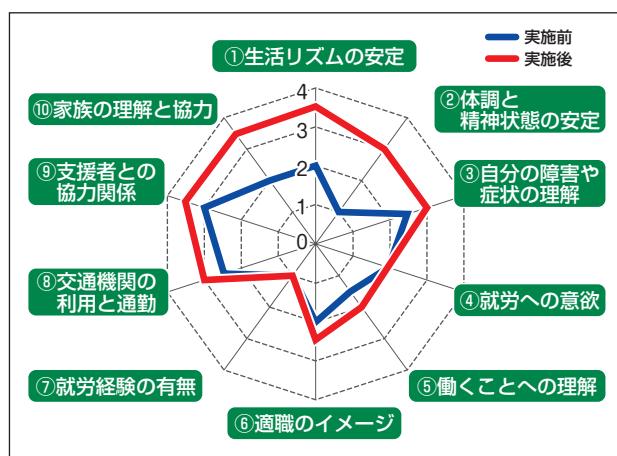
3. プログラムの実施成果

事例を通して、報告をさせて頂きます。

(1) 日中活動プログラム

事例1：自己理解が進んだケース 20代前半

アスペルガーリー症候群



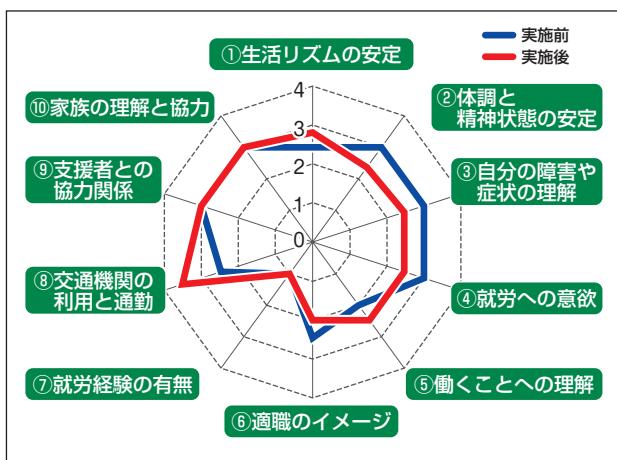
▪ 週1日から通所するリズムをつけ、徐々に日数を増やしていました。週2～3日継続して通所する習慣から、ご自身の体調の波や状態を把握する機会へとつながりました(グラフ内の①～③)。その上で、休憩の取り方やリラックスの方法についての必要性

にも気づかれ、日常的に取り入れるようにご自身で自己コントロールする力がつき、安定してこられました。以前は、自己評価が高い面がみられましたが、プログラムに参加され、様々な活動を体験することでご自身の得手不得手を知ることにもつながり、ご自身を客観的にみられるようになっていかれました。

▪ ご家族として、家族グループ等に参加されることで、ご本人の現状の課題点を知り、家族間でも焦らずゆとりを持てるように変化していかれました（グラフ内の⑩）。

（2）就労準備プログラム

事例2：ご自身の課題に気づけたケース 20代前半
広汎性発達障がい



▪ プログラムに参加する前は、働いたら生活リズムが整っていくとご本人はおっしゃっておられました。実際、就労準備プログラムに通所することで、継続して通所することの難しさ、ストレスが状況によって生じてしまうことで体調を整うことの難しさに気づくことで、現実を知るきっかけとなり「働くことへの理解」をしてゆかれました（グラフ内の⑤）。プログラム前の自己評価は、実際多くの項目で、実施後の評価よりも、グラフ上は高くなっていますが、面談だけでは見えてこなかった課題点に就労準備プログラムに参加されることで気づくことができ、今の状況から働くということは難しくステップを踏むことが必要だとご自身でも考えることができますようにつながっていました。

▪ 自己理解において、障がい者雇用で働きたいという意欲はあるものの、支援を受けることへの抵抗感が強く、障がいをまだ受け入れることも難しいことから、今後自己理解に向けて進めていく課題点がみ

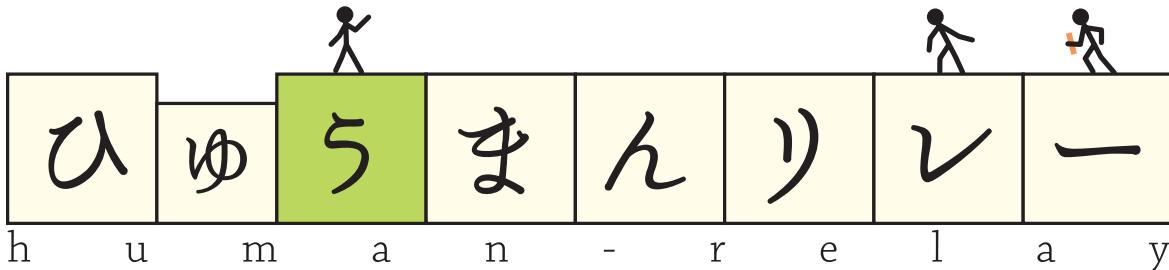
えてきました。現在は、ご本人のペースに合わせて日中活動の事業所を利用しながら、アクトおおさかで継続的に相談し整理をおこなっています。

4. 今後の課題と展望

このモデル事業を通して、ご本人、ご家族のご協力の下、発達障がいの特性に合わせた支援を行う上の重要なポイントについて、整理することができました。そのポイントをおさえたうえで、さらに、お一人お一人の評価に基づき、個別化することが必要です。成人期になってから診断を受けたご本人が障がいを受け入れていくことの難しさとともに、ご本人がそのプロセスを通じて体験的に自己理解を深めていくことの重要性も学びました。

今後は、府内の事業所への発達障がい支援プログラムの普及を行っていくことが、求められています。今年度、府から委託を受けた「大阪府成人期発達障がい者支援プログラム普及促進事業」にて府内6ヶ所、アクトおおさかの事業として「成人期発達障がい支援者養成コース」として府内2ヶ所の事業所、計8ヶ所に対して、実地研修及び訪問相談を行っております。

今後、成人期の発達障がいの方々の日中活動の場が広がり、生活や就労面でのさまざまな支援ニーズに応えうるサービスの選択肢が増えていくことを願っています。そのため、今回のモデル事業で得られたプログラムを地域の事業所でより活用しやすいよう普及促進事業を通して再検討していきたいと思います。最後になりましたが本事業にご協力いただいたご本人・ご家族の皆様に感謝申し上げます。



NPO 法人わの会常任理事 ヘルパーステーションあいあい副管理者 佐々木 節子さんより

利用者さんと介護労働者の生活を守って ～貧乏ひまなしのヘルパー事業所の運営～

「暑くてかなわない！クーラーの調節ができないよ！」と夜8:00に目が不自由で1人暮らしの84才の男性Aさんから電話が入る。Aさんは内臓疾患も増え、放つておけない利用者さんのひとり。この夏は熱中症で百数十人の高齢者が命を落としている。とにかく訪問。駆けつけるとAさんは暑い室内でぐったりしながらも「お～佐々木さんか～」と発声。ホッとしてクーラーを調節し、飲み物を手渡しながら、体調の変化を確認。しばらく世間話をして帰る。夜9:00すぎている。今日のことをケアマネージャーに連絡しても「計画にないことは報酬の対象にはなりませんよ。利用者の自費にしてもらひなさい」と言われるであろう。これまでもそうだったことを思いかえし、心の中で葛藤しているもう一人の私がいる。「ああ今日もボランティアか～」と。

私が副管理者を務めるヘルパー事業所は利用者40人にヘルパー35人で運営にあたっている。利用者の内訳は視覚障害者18人、難病ALSなど5人、脳性マヒ児童が3人（いずれも医療的ケアをともなう）その他高齢者となっている。

事業所設立の動機は健康を自慢していた夫が49才の時、ALS（筋萎縮性側索硬化症）と告知され、呼吸器を着けての在宅生活が7年目のことでした。それまで夫は建設労働者の労働組合の専従職員でした。自分が介護を受けるようになってからは介護労働者の労働条件については常に心を痛めていました。私は他の患者家族と同様にヘルパー不足に悩まされる日々を過ごしていました。特に医療的ケアを必要とするALS患者家族にとってヘルパー不足は在宅療養の可否を左右するものです（それは今日も変わりない）。なんとかならないか、との思いがふくらんでいました。

私たちは、患者会活動を通じて、すでに事業所を立ち上げている先輩患者の取り組みに多くを学ぶことができる環境にありました。

「可能な限り労働条件の改善を」（労働条件＝介護の質）、「患者とヘルパーが共に創りあげる介護を」などの理念を掲げ、友人たちに呼びかけたところ、「そういう場をつくりたい」という仲間が多く、その後共同出資し合い、NPO法人を設立しました。現在、地域密着型デイサービス、訪問介護を行っています。

現在の介護保険は、最長1時間30分のサービス提供しか認められず、次のケアまでに2時間空けなければなりません。そのため1日に4～5人の利用者さんを訪問しなければ一定の収入にはなりません。介護保険ではコミュニケーション（話を聞く、語り合う）や見守りのケアは認められていないからです。障害者の重度訪問介護制度では上記2つの介護が認められています。したがって一日8時間続けての介護労働が可能となり、ヘルパーの安定した収入につながっています。介護保険に比べて報酬単価は約半額ですが、当事業所は積極的にこの事業を受け入れています。

また、利用者ひとりひとりがその人らしく生きることを支援するために、諸制度の学習、接遇や医療的ケアの学習など、今年もヘルパー研修に力を注いで運営にあたっています。

介護保険がスタートして10年。この間介護をめぐる情勢は2004年の小泉内閣が打ち出した構造改革によって「利用者は利用できず、介護労働者は働き続けられず」という状況をつくり上げてしまいました。しかし、この数年、世論の批判をあげて、前政権が2年半という期限付きの介護労働者待遇改善策をすすめたり、市町村が事業者に「利用制限は一律で行わないように」との通達を出したりと、遅まきながら一部に改善策が出てきています。

当事業所は介護者労働者の学びを保障し、利用者やその家族と力を合わせ、在宅生活のQOLの向上のために日々研鑽を重ねてまいります。

地域における包括的支援体制の構築をめざして ～地域連携を考えて～



社会福祉法人加島友愛会
“COCOLO”相談支援センター

室長

萩原 浩史さんより

“COCOLO”相談支援センターは、大阪市より地域活動支援センター（生活支援型）と相談支援事業の委託を受け、主に精神障害者の方への支援を行っています。生活リズムを整えること・余暇の充実・人との交流などを中心とした日中活動の提供もさることながら、業務としては質・量ともに年々、相談支援への比重が大きくなりつつあります。

そんな中、2008年1月に淀川区地域自立支援協議会が発足し、ほぼ同時期に委員長を拝命することになりました。ご存知のように地域自立支援協議会は、地域において相談支援事業を適切に実施していく目的に、ネットワークの構築や困難事例への対応のあり方について指導・助言等を行う合議体として位置づけられていますが、実際には各自治体によって構成や取り組みは異なっています。淀川区では、障害種別を問わず相談支援を行っている機関で構成した「定例会」、障害種別の専門機関で構成した3つの「部会」、研修の企画・運営を専門とする「研修企画チーム」、以上で組織しています。

「部会」の構成に関しては、障害者福祉施策をめぐる昨今の流れと逆行していますが、共通の認識や言語でディスカッションできるメリットを重視し、専門性の深化、各専門分野における課題の集約等を活動の主軸としています。一方、「定例会」では「専門が違うだけでこんなに視点が異なるものか?」と今更ながら驚かされることが多く、異なる視点を持つ人たちで構成された合議体の良さが、質の高い「連携」へ発展すればと考えています。

とは言え「連携」が具体的に何を指すのか、何がどうなれば「連携」していると言えるのか、定義は今もって曖昧ですが、単なる機関同士のやり取りにとどまらず、どの機関も活用できる普遍的なシステムであることが理想ではないかと思います。その足がかりとして地域自立支援協議会が有機的に機能するよう皆様と取り組んでいきたいと考えています。



当法人は、「人間主体の『新しい福祉のまちづくり』を推し進めていくこと。」を基本理念に掲げ平成14年11月に設立されました。

現在は、「多様な生活スタイルに対応できること（ライフスタイル）」、「人生をトータルサポートできること（ライフステージ）」を基本軸として、障がい者、障がい児の支援を始め、子育て支援、高齢者配食サービス、市立老人福祉センターの経営（指定管理者）などの事業展開を行っています。なお、私が施設長を務めている、サニースポットにおいては、「人間、誰しも社会においての役割があり、役割を探すのが支援者の務め。」をモットーに支援を行っています。

さて、貴法人との連携については就労支援・日中活動支援・生活支援と様々な面で連携をさせて頂いています。例えば就労支援では、「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク」へのご参加、「就労移行支援サポート事業」においての協働、日中活動支援（授産）においては、「たかつき授産事業共同受注センター」へのご協力を始め、Cafe Beにおいてはサニースポットで製造しているチーズケーキなどを仕入れて頂いています。

今後の高槻地域における理想的な連携の形について、まずは既存の様々なネットワークが有機的に繋がっていき、それぞれの法人・事業所が従来の枠にこだわらず、多様な働く場・日中の行き場・生活の場・余暇の過ごし方などの企画、創造、提供を行っていくことです。

また、ひとりの当事者の人生を様々な法人・事業所が連携を行い、考え、質の良いサービスで適切なケアを提供することを最優先としながら、個を大切に、異なるものや多様性を尊重しだれもが安心して暮らせる『新しい福祉のまちづくり』を目指すことが大事であると考えます。

私は、それが高槻地域においては実現できるともの信じており、これからも皆様とより良い連携を行って実現に邁進していきたいと考えています。



社会福祉法人つながり
理事 兼 サニースポット
施設長

今井 司さんより

専門職としての私

～管理栄養士からみる重症心身障害者支援～



高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be
管理栄養士 松本 ゆかり

みなさんこんにちは。管理栄養士の松本です。2009年4月に北摂杉の子会に入職し、「ぶれいすBe」で勤務しています。今回この場を借りて管理栄養士の仕事を簡単にご紹介させていただきます。

栄養士ときいて、みなさんはどんなイメージをもたれるでしょうか。献立をたてる人、給食管理をする人、栄養指導をする人、テレビの健康番組で説明する人、食品会社で研究開発をする人…。いろいろな答えがありますが、すべて正解です。栄養士の仕事はとても幅広く、おおまかに言うと「食事にかかわることすべて」が仕事です。そのなかで、働く分野や施設によって求められる仕事も様々です。

もうひとつよく聞くのが、「栄養士と管理栄養士はどこが違うの?」という質問です。ひとことでいえば資格の違いで、栄養士免許を取得した後に国家試験をうけて取得できるのが管理栄養士の資格です。仕事内容については、栄養士が「健康な人々を対象とする給食管理を行うこと」に対して、管理栄養士は「傷病者の療養、または個人の栄養状態に応じて、栄養指導や栄養管理を行うことができる」という点が大きく違います。ただ、一施設にひとりの栄養士(もしくは管理栄養士)という配置では、栄養士と管理栄養士は大差なく栄養関連業務全般を担っているのが現状です。

私が勤務している「ぶれいすBe」は、様々な種類の障害のある方が利用されるため、多くの食事ケアが必要とされます。知的障害のご利用者様には、偏食やアレルギー等に対する食事対応を行い、栄養

管理のためにまずきちんと食事をとってもらうことからはじめています。その後様子を見ながら、利用者ご本人とご家族に対して栄養指導を行っています。

重症心身障害のご利用者様は、咀嚼(=かみくだくこと)や嚥下(=のみこむこと)が困難な方が多く、食事形態の細やかな対応が大切です。通常は約2cm大の「一口大」指示の食事形態の方でも、肉などのかたい食材の時はもう少し小さめに、逆に煮物などやわらかい食材の時はやや大きめに提供し、食べられるものはそのままで、なおかつ安全なお食事を提供できるよう工夫しています。りんごや梨などの果物は刻んでしまうと食べづらくむせの原因となるため、すりおろして提供するなど、食材ごとにこまかい対応が大切です。専門職、重身チームのスタッフ、厨房スタッフと常に連携をとりながら、ご利用者様の様子を見て判断し、その場で即対応できるようにこころがけています。そんな食事形態の工夫によって、今まで食事を進んで食べようとしたなかったご利用者様が、自ら口を開けて早々と完食された時は、大きな喜びを得ることができました。

重症心身障害のあるご利用者様の栄養管理で最も大切なのは、個々の体格や状態にあった栄養量を計算し、その方に合った食事量を決めることです。なぜなら、一般に用いられている「日本人の食事摂取基準」では、平均的な体格の方を基準に算出されていますが、重症心身障害のあるご利用者様は、体格や活動量が基準より低いことが多いため、食事摂取

基準をそのまま用いて栄養状態を評価するのは不適切なのです。そのため、個別に計算した栄養量をもとに、常に体重の増減や状態の変化をみながら対応をしています。

ケトン食の対応も「ぷれいす Be」が開所してから1ヶ月後に取り組みはじめました。ケトン食とは、糖質を制限しててんかん発作を抑えるという食事療法で、通常の食事とは大きく異なるため、家庭での対応はとても煩雑になります。重症心身障害のあるAさんは、このケトン食療法を学生時代より継続されていますが、支援学校では対応が難しいとのことで、ご自宅からケトン食のお弁当を持参されていました。「ぷれいす Be」ではできるだけ対応したいという思いから、Aさんのご家族、看護師、重身のスタッフ、管理栄養士で話し合いを重ね、実現に至りました。開始当初は、ご家族の方に毎日来ていただ

き、形態の確認を行っていました。管理栄養士の私自身もケトン食に関する知識が乏しかったのですが、ケトン食普及委員会というグループの方にアドバイスやご支援をいただきたりご家族の方に教わりながら調整を重ね、現在は、献立作成から調理まで「ぷれいす Be」にまかせていただけるようになりました。

このように、重症心身障害フロアのご利用者様16名の食事対応だけでも様々なニーズがあることがわかります。ひとつの献立で全てのご利用者様に満足していただくのは難しいことですが、美味しい食事を通して少しでもご利用者様が笑顔になってくださることを目標に、他の職種と連携をとりながら、これからもご利用者全員の食生活を裏でしっかりサポートしていきたいと思っています。



～介護福祉士からみる重症心身障害者支援～



高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be
介護福祉士 木下理恵

はじめまして。高槻地域生活総合支援センター「ぶれいす Be」重症心身障害者生活介護で勤務しております木下と申します。

「重症心身障害者」（以下重身と略す）という言葉はどこかで聞いた事があるても、どんな方達がいらっしゃるのか分からぬ方も多いのではないかでしょうか。初めに障害の枠組みを少しご説明します。

重症心身障害→重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態を重症心身障害といい、その状態にある子どもを重症心身障害児、さらに成人した人を含めて「重症心身障害児（者）」と呼びます。これは、医学的診断名でなく、児童福祉法上の定義です。

その細かい判断基準を、国は明示していませんが、現在では、「大島の分類」（注）で判定するのが一般的です。

重身と言ってもとても幅が広いのが現実で、呼吸をすること、食事をとること、排泄物を出す…など「生きていくこと」が医療と常につながって生活をしている方が大部分ですが、ケアとして医療が今のことろ必要でない方もいらっしゃいます。また、自分で歩ける方もいらっしゃれば車椅子が移動手段として使われている方。自分では動くことが困難になり、寝返りをする場合も他者の手が必要な方など様々です。

私が重身の方と関わらせていただいて10年になります。彼らに出会ったのは専門学校時代の実習がきっかけでした。そこで「生きる」という事はどういう事なのかを考える機会を与えていただきました。今思えば私が目指したい介護福祉士としての原点を築き始めたのがこの実習だったように思います。介護の「介」は人と人の間を繋ぐという意味があるそうです。そして「護」は守る。私達が行って

いる支援の「支」は手の上に一から十の数がある事を示している漢字。私達の関わり次第で最低の一にもなりますし、最高の十にもなる。そして「援」はゆとりをもたせる為に支える。と言う漢字の成り立ちがあります。これらの漢字の意味が指しているように、相手の生活の全てが私達の手に懸ってきていると日々感じて関わりをもたせて頂いています。

今、この仕事を通して多くの人達と関わりをもたせていただき大切にしている3つの事があります。1つ目は「時間」です。毎日通って来られる利用者さんと同じ時間を過ごさせて頂いていますが、私達の1日分の時間の経過が重身の方たちにとっては2日分、人によっては1週間や1カ月分の時間の経過となってしまう方もいらっしゃいます。少し前までは平均寿命が20歳とされてきていた重身の方達も、今では医療技術のレベルが高くなり60歳の還暦を迎える方も多くいます。しかし、今年20歳になる利用者さんと支援員がいたとしても、実年齢と身体年齢は全く異なっているのです。例えば1週間入院したとします。その間も私達は自分たちで身体を動かし退院しても以前のように動くことができ、生活に大きい支障はでてきません。しかし重身の方達はその1週間体を動かさないだけで筋肉が衰え歩けなくなり、骨がかたまり動きにくくなってしまうことが多く見られてしまいます。元の状態に戻すのに月日がかかり、場合によってはそのまま歩けなくなってしまうこともあるのです。彼らにとって1日、1分1秒の時間の経過がどれほど大事なのか日々実感させてもらっています。だからこそ、1つ1つのケアや関わりを丁寧にすると共に、季節を全身で感じてもらえる環境を整え今できる最高の支援を常に考え続ける事が関わる中で大切にしている大きな理由です。

2つ目は「気持ち（立場や視線）」。介護職として専門性を活かしながら関わり、追及していくことが大切だと思っていました。相手がどうなることが良いのか、どうあるべきか…以前働いていた入所施設でよく使っていた言葉のなかに「相手の立場に成り変って考える」がありました。言葉としてよく使っていたのですが実際は相手の立場になっていると思い込んでいた事が多かったように感じています。今は以前とは関わる距離感が変わり、自分達がどうしたいのかと同時に、利用者さんの視線になって物事を見ると共に家族側の視点にもなること。そして第3者から見て今行っている事はどう映るのかを考えるようになりました。4方からの視点で1つの事を見ることで大きく間違った事がなくなることと、支援者だけの思いだけで物事が進まなくなり利用者さんを囲む様々な人達との関係作りも強くすることが、1人の利用者さんが生きていく上で大切な事だと感じています。4者が交わって同じ線を進む事はとても難しい事ですが、時として必ず交われる点があり、その点を多くしていき彼らが生活しやすい環境や、少しでも多くの「生きている楽しさ」や「その人の生き方」を感じてもらえる場所を作っていくたいと思っています。

そして3つ目は「理想は大きく」です。理想を大きく持ちすぎると現実との差でフラストレーションが生まれることも多くあります。しかし理想が無ければ現状で満足してしまい、利用者さんの可能性を摘み取ってしまいかねないと私は思っています。私達が高い理想をもち、それを実現するために動き続ければ彼らの可能性は無限に広がり続ける。「地域に生きる」この言葉も実現したい1つで、重身の方達もこの地域で生まれ、私達と同じように育ち成長をしています。国として保護されている事も多くありますが、しかし制限が多いのが現実で、社会的にも理解されていない分生きにくさがあります。関わり始めて彼らから学ばせて頂いたことは数多く、その中でも感覚に関しては今の私達にとってもとても大切な事だと思います。当たり前で忘れてしまっている感覚。私達が何気なく見過ごしている感情。「生きる」強さと、「命」の尊さ。彼らが彼ららしい人生を送っていき「生んでくれてありがとう」と思ってもらえる環境・支援をこれからも継続して提供し

続けていける様に、利用者さん・ご家族と地域の方と共に地域に根差した施設を創っていきたいと思っております。それが今の私が専門職として目指している理想です。

利用者さんと共に「ぷれいす Be」は毎日成長をしています。そんな感覚をこれからもずっと持ち続けていけるスタッフと場所でありたいと思っています。

次ページより管理栄養士（松本）と介護福祉士（木下）が取り組んだ内容をご紹介させて頂きます。

ご紹介する内容は、『食事の形態』です。

噛む事が難しくなってきたなあ…。飲み込む事が苦手になってきた…。むせ込む事が多くなってきた…。口の中にため込む事が多くなった…。液体物を飲む事が苦手になった…。など、そんな状態の方達も楽しく食事をすることが出来るようにしてきた流れです。

いつまでもおいしい物を、おいしく、楽しく食べていただけるように。そんな想いで、専門職として取り組んできたので是非一読して頂けると嬉しいです。

（注）大島の分類（大島 1971）

現在もっともよく使用されている分類法であるが、もとは府中療育センターの入所判定に使用したもので、縦軸にIQ、横軸に行動をとり、その他一切の合併症などを除外した1～4区画に相当する対象を、定義上の重症心身障害児として入所させ、また、5～9区画に属する物は、下記の3条件を付し、このうち1つでも該当するものがあれば入所対象とした。

- ①たえず医療管理のもとにおくべきもの
- ②障害の程度が進行的と思われるもの
- ③合併症のあるもの

おいしい!たのしい!食事ができるまで…

～専門職がいっしょに考える食事ケア～

おいしくて安全な食事をご利用者さまに提供するまでに、私たちスタッフはどのように考え、どのように対応すればよいのでしょうか？　ぶれいすBeスタッフの食事にかける熱意と提供までの流れをご紹介させていただきます。

STEP 1

以前、ぶれいすBeで提供していた食事形態（2009年度は、この5形態でスタートしました）



ケアに入るたびに浮かび上がる疑問…支援に関わるスタッフの視点は？

| | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| しっかり噛めている? YES NO | 飲み込みは、しっかり食道へ送りこめている? YES NO | → YESなら継続。 NOが多い場合は、次の観察項目へ。 |
| ムセ込みはない? YES NO | 口からのこぼしはない? YES NO | |
| 食事を摂取する時の姿勢は、本人に適している? YES NO | | |
| 食べ始めてから終わるまでの時間に変化はある? YES NO | | |
| 食欲に変化はある? YES NO | 体重減少はある? YES NO | → 形態の変更が必要か… 原因と思われる項目のしづら出し。 |

STEP 2

ケース会議(支援員・介護福祉士・管理栄養士・看護師・PT・OT)



●利用者Aさんのケース

噛みにくことは難しいけれど、舌と上あごで食べ物をすりつぶすことはできる。

飲み込むことは、姿勢が整っていれば問題ない。

⇒きざみ食とペースト食の中間にあたる食事形態があるといいな… → 次の取り組み①へ

●利用者Bさんのケース

液体を飲み込むときにムせることが多くなった。

トロミ調整剤は味が変わってしまうので嫌がられてしまう。

⇒おいしく安全に、水分摂取をしてもらいたい… →次の取り組み②へ

今の食事形態では対応しきれない利用者さまが出てくる。

口腔内の機能も維持していくように、形態が人に合わせるのではなく、
その人に合った形態で提供したい。

⇒ 病院併設の施設(医者・看護師・ST・PT・OTが直接サポートしている入所施設)
では、どうやって対応しているのだろう。

それなら!!



職員の知識を深める。そして専門職同士がお互いの仕事を知るために、他施設の見学へ。

⇒各施設ごとに利用者さんが異なるので、食事形態の種類・とろみ剤が違っていてビックリ！

大きい施設だからこそ対応できている部分もある…

ふれいすBeでできることをやってみよう!!

①食事形態 ②水分摂取 の2つの取り組みを順に紹介します。

①食事形態(マッシュ食・ソフト食)の取り組み

STEP 3-①

試作&試食



STEP2で出た、きざみ食と
ペースト食の中間にあたる
食事形態



この機械で
調理します
⇒⇒⇒



マッシュ食

食材に含まれる水分を
利用してつくるため、
口の中でもとまりやすく
食べやすい

和風や洋風などいろいろな
ソースをかけて提供すると
様々な味が楽しめます



食材そのものをつなぎとして作る。
しっかり形があって食べやすく
安全な食事形態



ソフト食



スタッフからの意見

- ・なめらかで食べやすいし、歯ぐきでつぶせるかただから安全ですね！
- ・マッシュ食は、ペースト食よりも形がしっかりあって、見た目でも楽しめるね！
利用者さんの食欲がアップしそう！
- ・まとまっているので、食べるときにこぼれにくいね。

…etc

⇒試作・試食をくりかえして、ご利用者さまに提供できるカタチへ。

STEP 4-①

ご利用者さまへの提供



介助してみて…

- ・今までムセこむことが多かった利用者さんが、ムセることなく、食事ができた！
- ・食事量が少ないことが課題だった利用者さんが、自分から口を開けて、積極的に食べてくださった。
- ・はじめて食事を全量摂取できた！！
- ・食事中に笑顔が多くなった♪



Q. うちの子はまだ噛めるから食事形態を下げたくないのですが…



現状は…

- ・噛めるとはいっても、きざみ食が口の中でばらばらになってしまっています。
ムセることが多くて、ご本人も苦しそう。
- ・食事が苦痛な時間になってしまるのはつらいなあ…



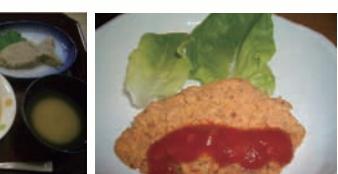
- A. ご本人にあわない食事形態を続けることは、とても危険です。食べ物を口の中でうまくまとめられないと、間違って気管のほうに入ってしまいひどくせき込んでしまいます。誤嚥性肺炎の原因にもなります。マッシュ食やソフト食は、ペースト食よりもしっかり形があるので、じゅうぶん噛む機能を維持することができますよ。

疑問が出るたびに、アセスメントをスタッフと管理栄養士とで行い、基本の食事形態に個別への対応へつなげていきました。

STEP 5-①

現在も継続中…

- ・形が目で見てわからないからこそ、「目で見ても楽しい食事」ができるように、厨房スタッフと管理栄養士が配慮を！」
- ・食事に関する課題が多く挙がっていたご利用者さまも、食事形態の改善や見た目の楽しさ・味を検討していくことで、大きい壁となっていたものが消え、他の部分へ目を向けれ、対応がとりやすくなりました！



②水分攝取(お茶ゼリー)の取り組み



ご利用者様ご家族



管理栄養士



ご利用者様ご家族

Q. うちの子は水分でムセてしまって水分補給がしにくいので、夏場は脱水症状が出てきてしまうんです…

A. さらっとした液体は飲み込みやすいようにみえますが、「ごっくん」が起こる前にのどへ流れ込んでしまうと、誤嚥(まちがって気管に入ってしまうこと)する可能性が大きくなります。とろみ剤(片栗粉のように水分にとろみをつけられるもの)を使用することで、のどに流れ込むスピードを遅くすることができ、誤嚥を防ぐことができます。



介護福祉士

Q. とろみ剤は、飲み物の味がかわってしまう気がします。
お金や手間もかかります。
もっと手軽にできるものはないですか？

A. 経済的で手軽に手に入り、継続していけるものが良いですよね。しかも美味しいから、摂取しやすいもの…。
ぷれいすBeで、いろいろ試作してみました。



試作・試食

最近はたくさんの種類のゼリー剤が出回っているので、配合をいろいろかえて試作品を作りました。

● ゼラチン…**メリット:**スーパーなどで簡単に手に入り、安い。

デメリット:常温に長時間放置すると溶ける。少し手間がかかる。

● 寒天…**メリット:**常温で溶けにくい。簡単に手に入り、安い。

食物繊維が豊富で、便秘対策に効果が期待できる。

デメリット:口の中で細かくばらばらになってしまふ。少し手間がかかる。

● とろみ剤…**メリット:**手間がかかるない。

ゼリー剤…デメリット:お金がかかる。味に多少の変化がある。



看護師・支援員など他職種の職員とともに試食し、利用者さまにあった固さを研究しました。



そして、最も評価が高かったのが、**ゼラチン寒天**です。

メリット:ちょうど良いかたさに仕上がる。

調理が簡単。味が変わらない。食物繊維もとれる。

デメリット:寒天やゼラチンよりはお金がかかる。



ご利用者さまへの提供



現在も継続中…



介護福祉士

介助してみて…

- おいしく水分摂取ができるようになりました！(ご利用者さまが口をしっかり開けてくれます)
- 日中の水分必要量が、確実に満たせるようになりました。
- 便秘がちだったご利用者さまが、少しだけ便通が良くなりました。



ご利用者さまとスタッフのこれから…

「今がベスト！」「これで完璧！」ではなく、ご利用者さまの状態の変化とともに、そのつど支援者側も対応をし続けることが大切です。そのためには、ご利用者さまの小さな変化に目をむけ、常に新たなチャレンジをしていきます。

掲示板コーナー

(平成 22 年 6 月から平成 22 年 8 月まで)

法人本部総務部掲示板

| | |
|---|---|
| 6月 7日 経営会議 | 8月 7日 法人研修 会場 高槻現代劇場 集会室305号 全体研修 重症心身障害のある 方への支援 |
| 12・13日 23年度採用説明会（於ぶれいすBe） | 分科会1 就労支援 |
| 19日 23年度採用筆記試験 | 分科会2 プレゼンテーションの スキル応用編 |
| 22日 運営会議 職員研修計画 高齢・重度化に対する医療体制検討委員会について 機関誌について 23年度採用について 各部IT関連 工賃規程 | 分科会3 自閉症の支援 分科会4 医療 |
| 23・24日 23年度採用一次面接 | 9日 経営会議 |
| 29日 総務会議 CoMedix の進捗報告 | 18日 第67回理事会 会場 ぶれいすBe 決議事項 第1号議案 ぶれいすBe 新規授産事業開始の件 |
| 7月 7日 経営会議 | 23日 総務会議 本部提出書類 |
| 8日 23年度採用二次面接 | 24日 運営会議 CoMedix 療育支援事業のあり方について 法人研修 高齢化・重度化対策について 工賃規程 |
| 22日 総務会議 CoMedix の進捗報告 | |
| 27日 運営会議 高齢・重度化に対する医療体制検討委員会について 高槻3事業所の機能・定員について リスク管理 | |

（佐々木寛 記）

萩の杜掲示板

| | |
|----------------------------------|--|
| 6月 1日 萩の杜社会議・給食会議 | 7月 1日 精神科相談・障害程度区分認定調査・療育手帳更新検査・美化の日（ふれっと） |
| 2日 日帰り旅行（信貴山温泉）・ふれっとレクリエーション | 2日 美化の日（生活）・エアロビクス・プール活動 |
| 3日 精神科相談 美化の日（ふれっと） | 3日 グループ研修会（Bg） |
| 4日 美化の日（生活）・プール活動・エアロビクス | 6日 萩の杜社会議・給食会議 |
| 7日 見学受入（青葉仁会） | 7日 ふれっとレクリエーション・エアロビクス |
| 8日 萩の杜運営会議 | 8日 ぶれす会議 |
| 9日 ふれっとレクリエーション | 9日 障害程度区分認定調査・プール活動 |
| 10日 ぶれす会議・利用者健康診断 | 12日 散髪（Bg） |
| 11日 プール活動 | 13日 萩の杜運営会議・ふれっとレクリエーション・エアロビクス |
| 14日 散髪（Cg）・第2三恵園訪問 | 15日 避難訓練（ふれっと） |
| 15日 見学受入（豊里学園） | 16日 プール活動 |
| 16日 ふれっとレクリエーション・エアロビクス・避難訓練（生活） | 18日 グループ研修会（Cg） |
| 17日 精神科相談 | 21日 ふれっとレクリエーション・エアロビクス |
| 21日 安全対策委員会 | 22日 精神科相談・見学受入（利用希望者） |
| 22日 日帰り旅行（神戸フルーツフラワーパーク） | 23日 プール活動・ホットトークタイム・障害程度区分認定調査 |
| 23日 ふれっとレクリエーション・エアロビクス | 26日 ケース報告会・実習受入（龍谷大学より2名・～31日まで）・散髪（Dg） |
| 28日 ケース報告会・散髪（Ag） | 27日 リーダー会議 |
| 29日 リーダー会議 | |
| 30日 ふれっとレクリエーション・利用者健康診断 | |

| | | | |
|----|-----|---------------------------------------|--|
| | 29日 | 見学受入（親の会） | 労会 |
| | 30日 | プール活動 | 13日～16日 夏期休暇期間 |
| 8月 | 3日 | 萩の杜社会議・給食会議 | 17日 実習生受入（関西国際大より1名・～27日まで） |
| | 4日 | プール活動 | 18日 プール活動 |
| | 5日 | 美化の日（ふれっと） | 20日 プール活動 |
| | 6日 | 日帰り旅行（ディズニーオンアイス）・プール活動 | 23日 安全対策委員会・運動分析会議・実習生受入（京都女子大より1名・～9／2まで） |
| | 7日 | 法人研修 | 25日 ふれっとレクリエーション・ふれっと勉強会 |
| | 9日 | 見学受入（支援学校）・見学受入（金剛コロニー）・散髪（Cg）・運動分析会議 | 26日 精神科相談 |
| | 10日 | 萩の杜運営会議 | 27日 見学受入（第2三恵園） |
| | 11日 | プール活動 | 30日 ケース報告会・運動分析会議・散髪（Ag） |
| | 12日 | 美化の日（生活）・精神科相談・ふれっと慰 | 31日 リーダー会議 |

(下記)

ジョブサイトひむろ掲示板

| | | | |
|----|-----|--|--|
| 6月 | 1日 | エアロビクス（ゆうあいセンター） | 19日 祝日開所 ジョブサイトひむろ通所利用者のみが出勤し、豪華メニューによる昼食をいただきました ▪就労グループレクリエーション |
| | 10日 | そうぞう4グループレクリエーション マイクロバスを利用し、日本万国博覧会記念公園に行きました | 公用車を利用して、甲子園浜海浜公園に行きました。 |
| | 15日 | エアロビクス（ゆうあいセンター） ジョブサイトひむろ職員勉強会 「萩の杜」「ケアホームみやた」について、勝部副施設長、黒木主任を講師に招き、それぞれの取り組みと「ジョブサイトひむろ」との連携について学びました。 | 20日 ジョブサイトひむろ職員勉強会 「自閉症・発達障がい」をテーマに障がい特性とその対応について学びました。 |
| | 17日 | 折コングループレクリエーション 公用車2台に乗車し、日本万国博覧会記念公園に行きました | 26日 近畿情報高等専修学校様より見学（4名） |
| | 18日 | ジョブサイトひむろ会議 | 27日 エアロビクス（ゆうあいセンター） |
| | 21日 | エアロビクス（ゆうあいセンター） | 28日 茨木支援学校様より見学（3名） ※6月見学者・来訪者 4組21名 7月福祉実習生 1名17日 |
| | 29日 | エアロビクス（にこにこ保育園様） ※6月見学者 2組3名 | |
| 7月 | 1日 | そうぞう2グループレクリエーション マイクロバスにて箕面公園に行きました | 8月 7日 法人研修（高槻現代劇場） |
| | 5日 | エアロビクス（にこにこ保育園様） | 9日 金剛コロニー様より見学（5名） |
| | 8日 | そうぞう1グループレクリエーション 公用車にて、ステーキを食べに行きました | 10日 エアロビクス（ゆうあいセンター） |
| | 9日 | 府立高槻支援学校様より見学（14名） | 13日～16日 夏期休暇 |
| | 10日 | カフェ開所（ぶれいすBe カフェBe） | 17日 ジョブサイトひむろ職員勉強会 看護師さんを講師として「医療的な対応について」をテーマに学びました。 |
| | 13日 | エアロビクス（ゆうあいセンター） | 19日 たかつきしまもと就労支援ネットワークに参加しました。 |
| | 15日 | グリーン特別養護老人ホームさん就労グループレクリエーション 公共交通機関を利用し、お寿司を食べに行きました。 たかつきしまもと就労支援ネットワーク 「システムチックインストラクション」をテーマに研修会の講師をジョブサイトひむろの就労チームが務めさせていただきました。 | 21日 カフェ開所（ぶれいすBe カフェBe） |
| | 16日 | ジョブサイトひむろ会議 | 23日 エアロビクス（ゆうあいセンター） |
| | | | 26日 折コングループレクリエーション 公用車にて宇治の平等院周辺に行きました。 あおはに会様より見学（3名） |
| | | | 27日 高槻作業所連絡会の交流会に参加しました アンシェルデ・マリアージュにて利用者、スタッフ合わせて12名が参加しました。 |
| | | | 31日 エアロビクス（ゆうあいセンター） ※8月見学者 8組16名 8月実習生 4名のべ21日間 8月体験実習（高槻支援学校より） 5名9日間 |

(平野記)

発達障害支援部掲示板

○大阪自閉症支援センター

保護者研修 実践講座・フォローアップ講座 各2回
実施 自立課題講座 1回実施

夏季集中プログラム

(療育) 8月9~11日 (オアシス会員対象)

巡回相談

和泉市教育委員会

巡回相談 (小学校2回)、連続講座②、③、
テーマ別研修4回

高槻市教育委員会

巡回相談 (小学校1回、中学校1回)、連続
講座②、③、④

テーマ別研修4回、管理職研修1回、

摂津市教育委員会

巡回相談 (幼稚園3回)、連続講座①、②

泉大津市教育委員会

巡回相談 (小学校2回)、テーマ別研修2回

豊能町教育委員会

巡回相談 (小学校1回)、テーマ別研修2回

講師派遣

泉北支援教育研究会、豊中市役所、吹田保健所、茨木市教育研究所、エルチャレンジ、
大阪保護観察所、とよなか障害者就業・生活支援センター、豊中市総務部職員研修所

○アクトおおさか

6月 3日 発達障害者支援センター全国連絡協議会役員会出席

4日・5日 発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・研修会2名派遣 (広島)

8日 所内ケース会議

11日 大阪府発達障害団体ネットワーク平成22年度第2回運営委員会出席 (事務局)

11日 平成22年度アクトおおさか4回連続講座1回目「高機能広汎性発達障害について」

14日 成人期家族グループ第1回実施

17日 大阪府第4次障がい者計画第1回検討委員会出席

28日 大阪府成人期相談機関連絡会出席 (事務局)

7月 6日 大阪府第4次障がい者計画第2回検討委員会出席

12日 成人期家族グループ第2回実施

13日 所内職員研修会「司法について」

16日 平成22年度アクトおおさか4回連続講座2回目「疑似体験、見立て・アセスメントのポイント」

8月 12日 大阪府発達障がい支援センター連絡協議会成人部会出席

16日 成人期家族グループ第3回実施

(新澤 記)

発達障害児療育支援部掲示板

○児童デイサービスセンター an

6月 4日 保護者研修入門

11日 保護者指導実践A

18日 保護者指導実践B

26日 保護者研修入門

7月 2日 保護者指導実践A

9日 保護者指導実践B

8月9~13日 夏休み

○自閉症療育センター will

6月 2日 保護者実践・交流会

9日 保護者研修A

16日 保護者研修B

7月 7日 保護者研修A

14日 保護者研修B

8月9~13日 夏休み

○自閉症療育センター Link

6月 3日 保護者実践・交流会

10日 保護者研修A

17日 保護者研修B

7月 1日 保護者実践・交流会

8日 保護者研修A

15日 保護者研修B

8月9~13日 夏休み

(谷岡 記)

ジョブサイトよど掲示板

- | | |
|--|--|
| <p>6月 4日 館内エレベーター保守点検／施設見学（3名：社福わらび学園）</p> <p>積水化学工業株式会社訪問（松上、佐々木）</p> <p>館内エレベーター点検</p> <p>7日 グループレクリエーション（5階）</p> <p>8日 エアロビクス（生活介護）／研修生受け入れ（～9日工房あすくより1名）</p> <p>施設見学（1名：大阪市障害者職業リハビリテーションセンター）</p> <p>10日 グループレクリエーション（4階）／就労支援会議</p> <p>11日 よど運営会議／生活介護会議／十三地区等管理職会議</p> <p>14日 支援員会議</p> <p>15日 グループレクリエーション（5階）</p> <p>17日 就労支援会議（事例検討）／淀川区自立支援協議会知的部会（田端）</p> <p>18日 グループレクリエーション（5階）</p> <p>21日 施設見学（3名：大日学園）</p> <p>22日 エアロビクス（生活介護）</p> <p>23日 グループレクリエーション（3階）</p> <p>24日 グループレクリエーション（3階・プランチ）／就労支援会議</p> <p>25日 よど運営会議／生活介護会議／館内電気設備点検</p> <p>28日 施設見学会（4名：エルムおおさか他）／支援員会議</p> <p>29日 コロッケ会議／淀川区社会福祉施設連絡会（佐々木）</p> <p>30日 給食会議</p> | <p>7月 1日 研修生受け入れ（～9月30日大阪重症心身障害児者を支える会より1名）</p> <p>2日 館内エレベーター保守点検</p> <p>6日 エアロビクス（生活介護）</p> <p>8日 歯科検診／淀川区自立支援協議会定例会（佐々木）／就労支援会議</p> <p>9日 よど運営会議／生活介護会議</p> <p>12日 支援員会議</p> <p>13日 コロッケ会議</p> <p>15日 豊中支援学校・学校協議会／就労支援会議（事例検討） 淀川区自立支援協議会知的部会（田端）</p> <p>20日 エアロビクス（生活介護）</p> <p>21日 施設見学（5名：生野支援学校）</p> <p>22日 よど運営会議／生活介護会議／就労支援会議</p> <p>23日 施設見学（2名：思齊特別支援学校）</p> <p>24日 土曜レクリエーション（通天閣）</p> <p>26日 支援員会議</p> <p>27日 淀川区アクションプラン振り返り座談会（佐々木）／給食会議</p> <p>28日 施設見学会（12名：守口支援学校）／淀川区自立支援協議会研修員会</p> <p>30日 外食（生活介護）</p> <p>31日 親子陶芸教室（参加 5家族）</p> |
| | <p>8月 3日 コロッケ会議</p> <p>4日 利用者健康診断</p> <p>5日 施設見学（1名：社会福祉協議会ボランティア担当）</p> <p>6日 よど運営会議／生活介護会議</p> <p>7日 コロッケ店舗臨時営業（淀川花火大会開催のため）</p> <p>9日 支援員会議</p> <p>12日 施設見学会（5名：川崎医療福祉大学 他）／利用者慰労会</p> <p>17日 研修生受け入れ（～20日 まんぼう作業所職員1名）</p> <p>18日 実習生受け入れ（～9月21日 川崎医療福祉大学学生1名）</p> <p>19日 就労支援会議（事例検討）</p> <p>20日 よど運営会議／生活介護会議／十三地区管理職会議</p> <p>23日 支援員会議</p> <p>24日 エアロビクス（生活介護）</p> <p>25日 研修生受け入れ（同志社女子大学1名）</p> <p>淀川区自立支援協議会知的部会・合同勉強会（田端）</p> <p>27日 ドラフト会議（堺市発達障害者支援センター他、高橋・志岐）</p> <p>26日 コロッケ会議／就労支援会議</p> <p>30日 施設見学会（11名：近畿情報高等専修学校他）／給食会議</p> <p>31日 館内電気設備点検</p> |

(佐々木祐 記)

ぶれいす Be 掲示板

- | | |
|---|---|
| <p>6月 2日 利用者健康診断 マネージメント・ミーティング</p> <p>3日 大阪府立高槻支援学校高等部進路説明会出席</p> <p>4日 Cafe Be にて Irish Music Concert</p> <p>8日 入職3年目までの職員のピア・サポート・ミーティング</p> <p>10日 Be 家族会役員会（水藤出席）</p> <p>16日 マネージメント・ミーティング</p> <p>26日 建物内床面のメンテナンス</p> <p>29日 工賃支給に関する説明会（利用者ご家族対象）</p> <p>30日 マネージメント・ミーティング</p> | <p>7日 マネージメント・ミーティング</p> <p>8日 Be 家族会役員会（水藤出席）</p> <p>14日 マネージメント・ミーティング 授産事業に関する職員説明会（1）</p> <p>22日 授産事業に関する職員説明会（2）</p> <p>28日 マネージメント・ミーティング</p> |
| <p>7月 3日 Cafe Be コンサート（ゴスペルとハンドベルの演奏）</p> <p>5日 来年度卒業予定者のご家族向け事業所説明会（JSひむろと共に）</p> <p>6日 入職3年目までの職員のピア・サポート・ミーティング</p> | <p>8月 2日 建築法による建物設備検査</p> <p>3日 入職3年目までの職員のピア・サポート・ミーティング</p> <p>12日 Be 家族会役員会（水藤出席）</p> <p>13日～16日 夏季休業</p> <p>25日 マネージメント・ミーティング</p> <p>28日 Cafe Be にてトーク・ライブ</p> <p>30日 23年度法人採用予定職員の実習（1名） (水藤 記)</p> |

萩の杜家族会掲示板

- | | |
|--|---|
| <p>6月 11日 イオン黄色いレシート キャンペーン活動</p> <p>21日 安全対策委員会 第2三恵園視察 報告 利用者への誤薬分析 他</p> <p>24日 サークル萩（手作り品の制作）</p> <p>27日 カトリック高槻教会 花販売</p> | <p>23日 ホットトーク 施設長・副施設長を囲んで 定例会 訪問歯科医の変更 松上常務理事報告 (高齢化・重度化対策 他)</p> <p>25日 カトリック高槻教会 花販売</p> |
| <p>7月 8日 倉庫整理</p> <p>11日 イオン黄色いレシート キャンペーン活動</p> <p>20日 四家族会会長懇談会 出席（於：ジョブサイトよど）</p> <p>22日 サークル萩（手作り品の制作）</p> | <p>8月 11日 イオン黄色いレシート キャンペーン活動</p> <p>23日 安全対策委員会 ヒヤリハット報告 事故報告 他 (大橋 記)</p> |

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

- | | |
|---|--|
| <p>6月 特記なし</p> | <p>10日 カフェ開所（ぶれいすBeで利用者、家族と施設長の懇親懇談会）</p> |
| <p>7月 7日 役員会 役員8名出席 議題 役員会年間日程について 家族会会費未払い問題について 定例会の年間日程について 総会を四月に定着することについて 住所録の管理について 連絡網再整備について ケアホーム入居希望者の会について バス代の負担額を変動性にすることについて</p> | <p>20日 家族会会長懇談会 座長萩の杜植松会長 (萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよど、ぶれいすBeの各家族会 会長出席) 議題 懇談会主旨説明 家族会現況報告 今後の継続について確認</p> |
| | <p>8月 特記なし (豊澤 記)</p> |

ジョブサイトよど家族会掲示板

- 6月 7日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
- 11日 大阪府発達障がい団体ネットワーク運営委員会参加。(会長、運営委員2名)
- 18日 オアシス座談会で100円喫茶実施。
オアシス役員会で100円喫茶実施。
- 21日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
- 22日 勉強会(オアシスと共に)
テーマ 診断後の対応のしかた
講 師 大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター
心理担当係長 堀内 桂氏
給食試食会実施。12人参加
- 30日 「ぶれいすBe」を見学する。10名参加
「ぶれいすBe」で萩の杜家族会物品販売に協力する。
- 7月 5日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
- 12日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
- 16日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
法人内家族会会长懇談会JSよどにて実施。
- 17日 自閉症協会全国大会和歌山に参加。(会長)
- 26日 勉強会
テーマ 衛生について、熱中症について
講 師 大阪市淀川区保健福祉センター
保健福祉担当係長(健康づくり)
沼田 啓介氏
保健福祉担当係長(健康相談)
仲間いづみ氏
- 7月定例会開催。会員24名。松上常務理事兼施設長、佐々木副施設長出席。
- 8月 2日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
- 5日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
- 7日 大阪市西区第4回そよかぜまつりで展示表参加。(会長、副会長、運営委員) オアシスと共に
- 23日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
- 25日 理事長と語ろう会 十三がんこ寿司本店にて実施。8名参加。
- (福田 記)

ぶれいす Be 家族会掲示板

- 6月 10日 第1期第3回役員会
 - 5月22日の親睦会で出た意見、要望等の取り組みについて
 - 会費納入状況と経費支出状況の確認
 - その他
- 7月 8日 第1期第4回役員会
 - 年金受給申請のための勉強会について
 - 会員名簿の会員への開示についてのアンケートについて
 - その他
- 20日 家族会会长懇談会(「ジョブサイトよど」にて)
出席(本城)
- 29日 年金受給申請のための勉強会
 - 場所: カフェBe
 - 参加者: 23名
- 今年成人を迎える利用者のご家族を中心に、社会福祉士の渡邊さん(「ぶれいすBe」所属)のお力添えをいただいて、申請書類の書き方等資料をもとに具体的に勉強いたしました。
- また、直前に既に申請を終わられた会員さんからの体験談も聞き、別の会員さんからは非常に詳細にわたくて書かれた申請書類一式を拝借し、大いに参考にさせていただきました。
- 8月 12日 第1期第5回役員会
 - 年金受給申請のための勉強会の報告書を確認、全会員へ配布
 - 会員名簿アンケート集計
 - 10月9日の定例会の大枠を検討
 - その他
- (本城 記)

大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス掲示板

- 6月 8日 オアシス会員保護者実践報告会（ドーンセンターにて 46名参加）
11日 大阪府発達障がい団体ネットワーク運営委員会（副会長 出席）
15日 大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター訪問（前会長）
18日 新澤伸子先生を囲んで座談会開催（長居障害者スポーツセンター会議室にて21名参加）
6月度役員会（長居障害者スポーツセンター会議室にて）
大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター訪問（会長）
21日 オアシス・サロン
- 22日 勉強会（共催：ジョブサイトよど家族会）
講師：堀内 桂氏（大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター）
27日 調理実習
7月 12日 オアシス・サロン
16日 7月度役員会
17日 オアシス会員児就労体験実施（機関誌いるか通信の発送業務体験）
8月 5日 8月度役員会
7日 西区そよかぜまつり参加
23日 オアシス・サロン

（前野 記）

北摂杉の子会後援会掲示板

<近況報告>

本会の活動に対し、「萩の杜」、「ジョブサイトひむろ」、「ジョブサイトよど」、「ぶれいすBe」の家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、まことにありがとうございます。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(会員数)

- 2010年06月
個人会員：523名
団体会員：13団体 合計：536名／団体
寄付：1件
- 2010年07月
個人会員：525名
団体会員：12団体 合計：537名／団体
寄付：3件
- 2010年08月
個人会員：526名
団体会員：12団体 合計：538名／団体
寄付：なし

<法人／後援会への会員様からの声>

- いつもお世話になりありがとうございます。「ぶれいすBe」には毎日楽しく通わせていただいています。これからもどうぞよろしくお願ひいたします（高槻市、M.I.様）
- ますますのよいお働きを、ねがっております（尼崎市、T.T.様）

<連絡事項>

- 後援会事務局の安原邦高氏が退職し、9月からの後任は佐々木寛昭氏です。
- 法人各事業所に後援会ポスター『後援会活動へのご支援のお願い』を掲載しております。申し込みは各事務所までお願ひいたします。

（棚山 記）



□法人へのご寄付に感謝いたします。(2010年6月1日～2010年8月30日)

森善希 中村節史 福田啓子 自閉症の人のバリアフリーを考える親の会はぐくみ 山崎幸子 砂子敦之 北畠政和
川西地区民生委員 河端良一 近藤勝 大久保尚武 干場光一 大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス みぶ学園親の会
北畠正和 田中弘子

□後援会入会と会費納入に感謝いたします。(2010年5月6日～2010年8月11日)

梁典雄 梁恵子 梁桃子 伊藤雅子 北村久美子 岩井光男 林秀郎 竹内知子 本田成美 松岡建設㈱ 安部勢津子
安部美和 山内千鶴子 井上壹代子 林 堅一 丹藤舞香 丹藤優香 溝江キヨ 湯川千恵 湯川学 田寺文子 甲木和子
甲木翠 戸田純子 斎藤勇 鈴木孝雄 森田弘 森田豊子 森田俊博 森田靖紀 森田和成 古門貞利 長尾京子 長尾幸英
長尾あゆみ 長尾杏奈 長尾智久 田口恵美子 田口勝重 井原順子 岩成由佳子 福田江里子 松岡洋市 安部文博 安部晶巳
安部匠真 吉田保子 宮地和子 調 佳枝 川崎舞子 倉本周 徳本晴美 小林和美 小林夏子 丸山繁一 山本明子 沢田隆夫

□後援会へのご寄付に感謝いたします。(2010年6月24日～2010年7月22日)

竹内知子 森谷弘雅 副島雄彦 戸田純子

□家族会へのご寄付に感謝いたします。(2010年6月22日～2010年10月25日)

ほか弁園田店 植松 本田 田口 木村

□物品のご提供に感謝いたします。(2010年6月22日～2010年10月25日)

フジ園芸 ふくろうの杜野村 鶴谷久子 荒木 藤谷 前田 増澤恵美子 中津川 井上

□ボランティアに感謝いたします。(2010年6月22日～2010年10月25日)

ほか弁園田店 坂井恵美子 佐々木 前田龍秀 ボランティアグループ『楓輪』 山本沙紀 草刈茂代 中田直也 堀野内貴文
(敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。
お振込みは右記口座までお願いいたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

- ◆ 1. 寄付金(注)
 - 2. 個人会員 年間一口 2,000 円
 - 3. 団体会員 年間一口 10,000 円
- ◆ 郵便振込口座北摂杉の子会
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、
寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱東京 UFJ 銀行 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会 理事 中村節史 口座番号：5085555

- 社会福祉法人北摂杉の子会法人本部事務所
〒 569-0071 高槻市城北町 1 丁目 6-6 奥野ビル 402
TEL (072) 662-8133 FAX (072) 662-8155
[E-Mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com
- 知的障害者生活施設萩の杜
〒 569-1054 高槻市大字萩谷 14 番地 1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com
- 萩の杜ショートステイセンターぶれす
〒 569-1054 高槻市大字萩谷 14 番地 1
TEL (072) 699-0844 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] breath@suginokokai.com
- ケアホームとんだ
〒 569-0814 高槻市富田町 5-13-14101 号室
- ケアホームみやた
〒 569-1142 高槻市宮田町 3-4-1105 号室
- ジョブサイトひむろ
(就労移行支援・生活介護・就労継続支援B型事業)
〒 569-1141 高槻市氷室町 1 丁目 14-27
TEL & FAX (072) 697-2234
[E-Mail] himuro@suginokokai.com
- 高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be
〒 569-1131 高槻市郡家本町 5 番 2 号
TEL (072) 681-4700 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] placebe@suginokokai.com
- 生活支援センターあんだんて
〒 569-1131 高槻市郡家本町 5 番 2 号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] andante@suginokokai.com
- 高槻障害者地域移行支援センターだ・かーぽ
〒 569-1131 高槻市郡家本町 5 番 2 号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com
- 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか
〒 532-0023 大阪市淀川区十三東 3 丁目 18-12 イトウビル IF
TEL (06) 6100-3003 FAX (06) 6100-3004
[E-Mail] act-osaka@suginokokai.com
- 自閉症療育センター will
〒 569-0077 高槻市野見町 3-14 第 2 高谷ビル 2 F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will@suginokokai.com
- 自閉症療育センター link
〒 573-0032 枚方市岡東町 24-10 アイエス枚方ビル 3 階
TEL (072) 841-2411 FAX (072) 841-2412
[E-Mail] link@suginokokai.com
- ジョブサイトよど
(就労移行支援・生活介護・就労継続支援B型事業)
〒 532-0023 大阪市淀川区十三東 2 丁目 4 番 2 号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] yodo@suginokokai.com
- 大阪自閉症支援センター
〒 532-0023 大阪市淀川区十三東 2 丁目 4 番 2 号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp
- 児童デイサービスセンター an
〒 532-0023 大阪市淀川区十三東 2 丁目 4 番 2 号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] an@suginokokai.com [URL] http://oasc.jp

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史
発行日 2010 年 10 月 10 日

発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷 14 番地 1
定価 100 円